

青森県立高等学校魅力づくり検討会議東青地区部会（第4回）

日時：令和6年11月19日（火）

9：30～12：00

場所：県庁東棟5階 538会議室

<出席者>

東青地区部会委員

前田 済 地区部会長、工藤 裕司 地区部会副会長、今別 幸司 委員、
岡 一仁 委員、賀田 州一 委員、菊池 真理子 委員、斉藤 雅美 委員、
棟方 丈博 委員

1 開会

2 意見交換

第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方

事務局から資料1の全体構成と資料1「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 2ページの「2 『魅力ある高等学校づくり』の視点」の1つ目の○に、「これまでの常識にとらわれない新たな視点」とあるが、とても大事だと思う。こどもの数が減っていくなどの課題がある中で、今までと異なる視点は必要である。こうした視点を特に重視して、様々な改革に取り組む必要がある。
- 「将来必要となる力」とあるが、「生きる力」も含まれていると捉えている。社会に出てから思うようにならず、社会生活から外れてしまうということもあるため、「生きる力」を育むことが含まれると捉えると、2ページの「3 高等学校教育の方向性」の3つ目の○にある「社会に求められる力」とも親和性があると考えられる。
- 地域の持つ教育資源や人財との連携など、地域に必要とされる魅力ある学校というのは様々だと考えるが、そのような部分が2ページの「2 『魅力ある高等学校づくり』の視点」の2つ目の○からしか見えない。今後、学校数が減少することが考えられる中で、地域校の魅力発信についても、「魅力ある高等学校づくり」の視点として必要。

第2 学校・学科の充実の方向性

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「1 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 4ページの四角囲みの1つ目の○に「特別な支援を必要とする生徒等への対応等」とあるが、特別な支援を必要とする生徒へ対応する際、保護者との連携が重要であることから、保護者との連携についても記載してはどうか。
- ICTの活用が「常識にとらわれない新たな視点」の具体的な取組の1つだと考える。ICTを活用することで市部と郡部の学校をつないだ教育活動を行うことができる。
- 青森市では全ての小・中学校で教室に入れない子どもたちを対象に、校内教育支援センターで教室の授業をオンラインで見ながら自習するなどの取組を行っているが、高校でもそのような取組を進めることが必要である。
- 一部の高校でも希望する生徒を対象に、同時双方向の遠隔授業を実施している。そのための校内規程の整備や単位認定のための制度設計が重要である。
- 5ページの「③ 特別な支援を必要とする生徒への教育の充実」の1つ目の○に、「特別な支援を必要とする生徒は増加傾向にあり、課程等にかかわらず、全ての高等学校において」とあるが、高校は義務教育ではないため、全ての高校である必要はない。また、特別な支援を必要とする生徒への対応については、保護者との連携が非常に重要であるが、保護者が自分の子どもに特別な支援が必要だと認知できていないといった課題があることから、高校と保護者だけでなく中学校からの情報提供も必要である。
- 高校でも特別な支援を必要とする生徒が多くなっており、記載されている内容は非常に大切である。特別支援学校と連携し、保護者の協力を得ながら学習環境を整えているが、教員の負担が大きいため、記載されている取組を充実させてほしい。
- 小・学校では特別な支援を必要とする児童・生徒の個別の支援計画や指導計画の資料を作成している。こうした資料について、小・中学校としては、進学先へ情報提供することとしているが、一部の保護者が同意しないケースがある。
- 進学先での指導に資するよう、保護者との連携は重要である。

- 今後、ICTの活用は更に重要になってくるが、対面授業が基本であるとする。対面授業による人とのかかわりの中で生徒がその場の雰囲気を感じるといった非認知的な部分を育てていくことにつながる。また、教員は教えることを生業としており、様々な指導方法で生徒に合わせた授業を行うことができる。ICTの活用により、自分のタイミングで繰り返し学習できたり、場所の制限がなく学習できたりする点で、学習意欲がある生徒に対しては効果的なツールである。
- 4ページの四角囲みの3つ目の○にある「人的・予算的な対応」については、前向きな検討をお願いしたい。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「2 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 普通科について、いくら学校で魅力ある取組をしても、保護者と生徒に伝わらなければ志望してもらえないことから、積極的な情報発信をしてほしい。8ページの「ア 普通科」に「情報発信」の表記を追加してはどうか。
- 普通科においても、スクール・ポリシーに学校の魅力をより具体的に示していけるよう、学校設定教科で特色化を図り、県立高校の魅力を伝えることが必要である。
- 小中高の連携による協働的な学びが必要。また、地域の持つ魅力を理解しながら、力を身に付けることが強く求められている。校外での活動をより確かな学びにしていくために、外部人材の活用等により、地域の方々とのコミュニケーションを取ることが必要である。
- 若者の離職率を考えたとき、学校と企業の連携は大切である。連携により、生徒が社会とつながる機会を増やすことで、生徒のニーズと入社後のギャップを減らすことができる。
- 12ページの「(2) 定時制課程・通信制課程」の5つ目の○に、「従来の全日制課程、定時制課程及び通信制課程の枠組みにとらわれないフレキシブルな学びを提供」とあるが、幅広い教育課程を編成し、全日制に在籍しながらも、定時制・通信制と併修しながら単位を修得できる柔軟な仕組みづくりが必要。途中でつまづいた生徒に対して引き続き学習機会を提供することができる。

事務局から資料1「第2 学校・学科の充実の方向性」の「3 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- コミュニティ・スクールは良い取組であることから、全ての学校で導入が進めば良いと思うが、その取組を充実させるためにはコーディネーターの配置が重要である。
- コーディネーターの人数は少なく、自治体を通じて総務省や大学等から地域コーディネーターが配置されている。こどもたちに充実した学びを提供していくためには、多くの地域の人との関わりが必要であり、地域に1校のみ配置されている高校では、自治体が総務省にコーディネーターの派遣を要請しているが担い手が少なく、大学の協力を得てコーディネーターを斡旋してもらうといった連携も行っている。複数高校が配置される市部では、こういった大学との連携も参考としながら、東青地区でも可能となれば良い。

第3 学校配置の方向性

事務局から資料1「第3 学校配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 17ページの「③ 小規模校の配置」の下から2つ目の○に、「通学環境に配慮した高等学校を配置するため、当該高等学校の配置基準を含めた制度の在り方を検討するとともに、学校と地域が一体となった教育活動を推進する必要がある」とあるが、ある程度の明確な基準は必要である一方で、こどもたちを地域で育てるという視点からは、地域にある学校の学びをいかに継続させていくかが非常に重要である。
- 地域校では、一人一人の生徒にきめ細かな指導ができるメリットがある。中学生の進路選択肢の一つとして地域校は残すべき。地域に育てられ、地域のことを知れば知るほど、その地域に愛着を持つことにつながる。
- 生徒数が減っていく中で、定時制課程の3部制においては、生徒のニーズに合わせて、午前部や午後部の定員を増やすことも必要である。
- 生徒数の減少に伴い、教員も減少することで、専門の教科担任がいなくなる恐れがある。教員を減らさずに、少人数学級編制を実現できるのであれば導入してもらいたい。

- 通学手段の確保については、市営バスのダイヤを変えることで一般市民に影響が出ることも考慮する必要がある。
- 19ページの「(3) 通学手段の確保・通学支援」の2つ目の○に、「寮の整備、通学費や下宿代等の補助等」とあるが、衣食住に関する事項については、自治体は何らかの形で支援していくという内容が記載されることは必要である。

第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり

事務局から資料1「第4 地域等の理解と協力の下での魅力ある高等学校づくり」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- こどもたちにとって魅力ある高校とする必要があるため、将来、高校へ通うこどもたちの意見も参考にしながら、「魅力ある高等学校づくり」を進めてもらいたい。

3 閉会